

## 東京2025デフリンピックにおける会場運営等に係る 運營業務委託について

今後予定する標記の契約については、総合評価方式により事業者を選定することで、履行の品質を確保・向上させるとともに、以下の取組により、競争性及び公正性の確保を図ります。

### 1 競争性の確保に向けた取組

- (1) 多くの事業者の本契約への入札参加を促すために、特定の業種に偏らないよう、国際スポーツ大会の実績等に係る入札参加を要件とせず(※)、国内のみならず、幅広く海外事業者の入札参加を促すために、WTO 案件に準じた英語による案件概要の公表を行います。

※大規模国際スポーツ大会などの経験・実績を求めない等

- (2) 総合評価方式における提案書作成期間を通常より長く設定し、経験豊富な事業者以外も応札しやすい環境を整えます。

(例) 通常の設定期間が3週間のところ、4週間以上に設定

- (3) 過度な低価格での入札が価格点に反映されることのないよう、東京都の基準を準用し、総合評価方式における価格点に上限設定を設けます。

\* 計算式

価格点 = 満点の価格点 - (入札価格 / 予定基準価格) × 満点の価格点

(例) 予定基準価格を1,000万円、価格点の満点を100点とした場合、

入札価格600万円以下は一律40点となり、それ以上の価格の低さを評価しない。

- (4) 入札参加希望者の準備を促し、一層の入札参加促進を図るため、事前に発注規模(価格帯)を公表します。公表する発注規模(価格帯)は東京都の基準を準用します。

### 2 公正性の確保に向けた取組

- (1) 技術提案を審査する技術審査委員会の委員の半数以上を外部委員とします。
- (2) 技術提案様式の統一化や、ヒアリングのオンライン化などを通じて、審査時の個人または事業者の特定を防ぐ対応を図ります。

\* 公表時点における予定のため、本契約が発注されない場合や内容が変更になる場合等があります。